

「第9回新型コロナウイルス感染症対策本部」

日時：令和2年3月27日（金）午前8時45分～
場所：庁議室

議 事 次 第

- 1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について
- 2 その他



(案)

文京区新型コロナウイルス感染症対策本部員名簿

令和2年3月 日

| | 氏 名 | 所属部課名 | 備考 |
|-----------|--------------|--------------------|------|
| 1 | 成澤 廣修 | 区長 | 本部長 |
| 2 | 佐藤 正子 | 副区長・子ども家庭部長 | 副本部長 |
| 3 | 加藤 裕一 | 教育長 | 副本部長 |
| 4 | 久住 智治 | 企画政策部長 | |
| 5 | 大川 秀樹 | 企画政策部参事 企画課長事務取扱 | |
| 6 | 新名 幸男 | 企画政策部参事 財政課長事務取扱 | |
| 7 | 熱田 直道 | 企画政策部 広報課長 | |
| 8 | 吉岡 利行 | 総務部長・危機管理室長 | |
| 9 | 久保 孝之 | 総務部 総務課長 | |
| 10 | 松永 直樹 | 総務部 職員課長 | |
| 11 | 萩原 靖恵 | 総務部 危機管理課長 | |
| <u>12</u> | <u>村岡 健市</u> | <u>総務部 防災課長</u> | |
| <u>13</u> | 松井 良泰 | 区民部長 | |
| <u>14</u> | 小野 光幸 | アカデミー推進部長 | |
| <u>15</u> | 木幡 光伸 | 福祉部長 | |
| <u>16</u> | 佐藤 壽志子 | 保健衛生部長 | |
| <u>17</u> | 境野 詩峰 | 保健衛生部 生活衛生課長 | |
| <u>18</u> | 笠松 恒司 | 保健衛生部参事 予防対策課長事務取扱 | |
| <u>19</u> | 高橋 征博 | 都市計画部長 | |
| <u>20</u> | 中村 賢司 | 土木部長 | |
| <u>21</u> | 八木 茂 | 資源環境部長 | |
| <u>22</u> | 鶴沼 秀之 | 施設管理部長 | |
| <u>23</u> | 田中 芳夫 | 会計管理者 | |
| <u>24</u> | 山崎 克己 | 教育推進部長 | |
| <u>25</u> | 野田 康夫 | 監査事務局長 | |
| <u>26</u> | 竹越 淳 | 区議会事務局長 | |

新型コロナウイルスを理由とした施設利用の取消しに伴うキャンセル料について

| | | | |
|---------|-----------------------|------------------------------------|----------|
| 方針決定日 | 2/28本部 | 3/26 | |
| 申込日 | 2/29までの申込 | 3/1以降の申込 | 3/1以降の申込 |
| 取消日 | 2/21以降取消 | — | — |
| 利用日 | 制限なし | 3/1～3/25 | 5/1以降 |
| キャンセル料 | なし | あり | なし |
| 区HP周知時期 | 2/28から (この日まで周知なし) | — | 3/26 |
| 備考 | | 新型コロナを理由とした使用料の 全額還付は一団体一度限りとする | |
| | 判断基準 | 判断基準 | |
| | 申込日と取消日で判断 | 東京都発表 3月25日 | |
| | | 利用日(判断基準の変更) | |

令和2年3月26日

各区市町村長 殿

東京都知事

小池 百合子

イベント開催の取扱いについて（依頼）

平素より、東京都の施策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、都においては、東京都新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁一丸となって新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んできたところです。

今月23日に行った対策本部会議においても、都主催の大規模イベント等について、イベントの開催に伴う感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を抑制していく観点から、国の方針や専門家の意見を踏まえ、今後3週間、原則として延期又は中止することとしております。

国の専門家会議においても、大規模イベント等について主催者がリスクを判断して慎重な対応が求められるとの見解が示されております。

こうした状況を踏まえ、都においては都内のスポーツ、文化、演劇などの興行イベントを行う主催者に対して別添のとおりのお取組を行うこととしています。

都市部を中心に感染者が増えている現状に鑑み、東京都からオーバーシュートを発生させないため、クラスター対策の強化としてご協力をお願いするものです。

つきましては、感染拡大防止の観点から各区市町村が管理するホール及び文化施設、スポーツ施設等で開催を予定しているイベント主催者に対して都と同様に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

様

東京都総務局長

イベント開催の取扱いについて（依頼）

平素より、東京都の施策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、都においては、東京都新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁一丸となって新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んできたところです。

今月23日に行った対策本部会議においても、都主催の大規模イベント等について、イベントの開催に伴う感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を抑制していく観点から、国の方針や専門家の意見を踏まえ、今後3週間、原則として延期又は中止することとしております。

国の専門家会議においても、大規模イベント等について主催者がリスクを判断して慎重な対応が求められるとの見解が示されております。

都市部を中心に感染者が増えている現状に鑑み、東京都からオーバーシュートを発生させないため、クラスター対策の強化としてご協力をお願いするものです。

つきましては、感染拡大防止の観点からイベントの開催につきまして改めてご検討いただきますよう強くお願いいたします。

なお、既にご対応済みであるなど、行き違いの場合は、何卒ご容赦願います。

<担当>

総務局総合防災部防災管理課

電話 03-5321-1111（代表）

内線 60-215